



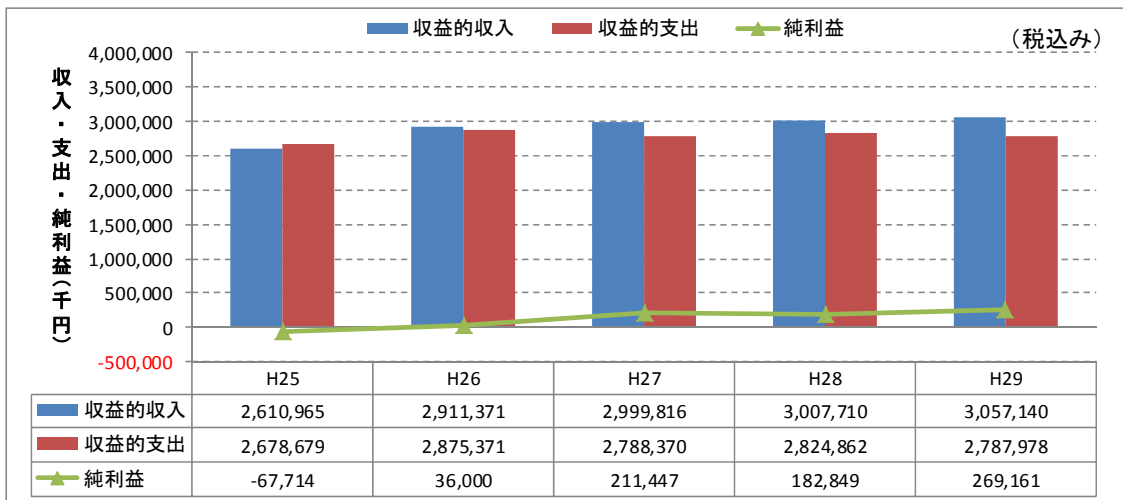
3-8 経営状況

1) 経常収支の状況

ここでは、本事業の平成 25 年度から平成 29 年度までの経営状況を整理します。

(1) 収益的収支

収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生するすべての収益と費用を表したものをいいます。(参照：図-3.8(1))



出典)決算書

図-3.8(1) 収益的収支の推移

本事業における収入は、水道利用者である市民の皆さまからの水道料金が主な収入であり、毎年度の給水収益は 25 億円弱となっています。

一方、支出は、沖縄県企業局から受水する際に支払う受水費が総費用の 50%以上を占めています。その他には、既存の水道施設の減価償却費や職員の人件費、委託費、ポンプ場の運転にかかる動力費、修繕費、企業債借入金の支払利息等が発生しています。

収入と支出の差額である純利益をみると、平成 24 年度と平成 25 年度は合併後はじめて、経常損失となっています。理由としては、県立病院(官公署用)の地下水利用(専用水道)との併用、また基地用の水道使用量の減少などに伴い、給水収益が大幅に減少したことが要因となっています。

また、給水人口の増加傾向や都市開発などに伴い給水収益は、平成 27 年度以降、増加傾向で推移しています。家庭用水道料金は平均で約 0.75% (12,376 千円) 増、営業用は平均で約 2.5% (10,401 千円) 増で推移しています。さらに、平成 29 年度においては、基地用水道料金が前年度より約 18% (31,973 千円) の大幅増加となり、5 年ぶりの営業利益となり、純利益が前年度より大幅増加しています。



しかし、これからの水道事業を取り巻く経営環境は、水道施設の老朽化や大規模災害に対応した施設の更新や耐震化に多額の費用が見込まれる一方で、将来的には人口減少に伴う給水収益の減少など、経営環境は厳しさを増していくことが予測されます。

こうしたなか、経営の健全性を確保していくために、中長期的な視点から計画的に事業を推進し、経営の効率化や財務体質の強化など財政マネジメントの向上に取り組んでいく必要があります。

表-3.8(1) 平成 25～29 年度の経営状況の概要（その1）

収 支	各年度の経営状況
収 入 面	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 23 年から平成 26 年度において、県立病院の地下水利用（専用水道）との併用及び基地内の住宅改修工事等に伴い水道料金収入が大幅に減少しました。 ● 水道料金収入の推移 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度 △44,032 千円 （基地用△16,132 千円、官公署要△8,568 千円など） ・平成 24 年度 △65,611 千円 （基地用△46,671 千円、官公署用△15,932 千円など） ・平成 25 年度 △37,396 千円 （基地用△42,991 千円、家庭用△16,333 千円、営業用 21,740 千円など） ・平成 26 年度 △47,254 千円 （基地用△11,188 千円、家庭用△33,408 千円など） <p>給水収入は、42,086 千円減少しましたが、新公営企業会計基準の適用によって非現金収入となる長期前受金戻入が約 237,000 千円の増額、平成 26 年度から給水装置の新設工事の申込者への加入金制度（メーター口径ごとに加入金を徴収）を実施しその他営業収益が約 22,600 千円増加、上下水道事業の組織統合（下水道事業の水道庁舎への入居に伴う負担金等）に伴う他会計補助金が約 13,321 千円増加するなど、事業収入が約 236,852 千円増加しました。</p>



表-3.8(1) 平成 25～29 年度の経営状況の概要（その2）

収 支	各年度の経営状況
支 出 面	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 25 年度以降、重点的に老朽管路の漏水削減対策を実施しています。 ● 漏水調査・管路工事等に係る支出の推移 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度 30,233 千円 （漏水調査委託 6,825 千円、老朽給水管更新工事 23,408 千円） ・平成 25 年度 75,424 千円【前年より 45,191 千円増】 （漏水調査委託 18,491 千円、老朽給水管更新工事 56,933 千円） ・平成 26 年度 159,824 千円【前年度より 84,400 千円増】 （漏水調査委託 18,900 千円、老朽給水管更新工事 95,391 千円、有効率対策修繕費 45,533 千円） ・平成 27 年度 172,686 千円【前年度より 12,862 千円増】 （漏水調査委託費 19,050 千円、老朽給水管更新工事 107,201 千円、有効率対策修繕費 46,435 千円） ・平成 28 年度 151,250 千円【前年度より 21,436 千円減】 （漏水調査委託費 19,332 千円、老朽給水管更新工事 88,046 千円、有効率対策修繕費 43,872 千円） ・平成 29 年度 130,204 千円【前年度より 21,046 千円減】 （漏水調査委託 19,332 千円、老朽管更新工事 80,265 千円、有効率対策修繕費 30,607 千円） ● 減価償却費の増 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年から 26 年において、県企業局から送水管を受贈 影響額 平成 26 年度 10,000 千円増 平成 27 年度 11,700 千円増 ・平成 27 年度において、配水ブロック中央監視整備（電気計装） 影響額 平成 28 年度 18,000 千円増



表-3.8(2) 総費用に占める割合

【事業収入に関する事項】

単位：円、消費税抜き

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給水収益	2,435,701,922	2,393,616,110	2,477,144,465	2,457,710,876	2,508,594,574
その他営業収益	55,839,663	81,659,553	90,735,824	92,073,529	97,252,014
受取利息	1,927,669	1,944,655	2,186,780	1,308,904	1,335,205
他会計補助金	—	13,321,097	16,888,516	14,195,938	14,569,292
長期前受金戻入	—	237,290,536	247,390,553	252,439,652	244,243,859
引当金戻入益	—	—	3,688,802	288,311	0
雑収益	20,407	698,415	629,560	894,652	508,469
特別利益	—	3,127,032	3,736,734	85,001	8,507
合計	2,493,489,661	2,731,657,398	2,842,401,234	2,818,996,863	2,866,511,920

出典：決算書

比率

単位：%

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給水収益	97.68%	87.63%	87.15%	87.18%	87.51%
その他営業収益	2.24%	2.99%	3.19%	3.27%	3.39%
受取利息	0.08%	0.07%	0.08%	0.05%	0.05%
他会計補助金	—	0.49%	0.59%	0.50%	0.51%
長期前受金戻入	—	8.69%	8.70%	8.95%	8.52%
引当金戻入益	—	—	0.13%	0.01%	0.00%
雑収益	0.00%	0.03%	0.02%	0.03%	0.02%
特別利益	—	0.11%	0.13%	0.00%	0.00%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

【事業収入費用に関する事項】

単位：円、消費税抜き

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	243,899,413	337,522,393	236,976,938	233,697,366	250,074,028
受水費	1,465,424,220	1,421,427,894	1,399,840,123	1,402,394,796	1,406,274,291
減価償却費	490,630,699	508,018,732	528,279,026	555,830,351	551,944,557
支払利息	55,776,245	52,325,351	49,011,242	45,603,364	41,980,154
委託料	98,794,142	111,719,866	108,907,101	118,753,271	109,864,194
その他	234,527,215	286,343,248	312,406,419	303,980,120	262,979,746
合計	2,589,051,934	2,717,357,484	2,635,420,849	2,660,259,268	2,623,116,970

出典：決算書

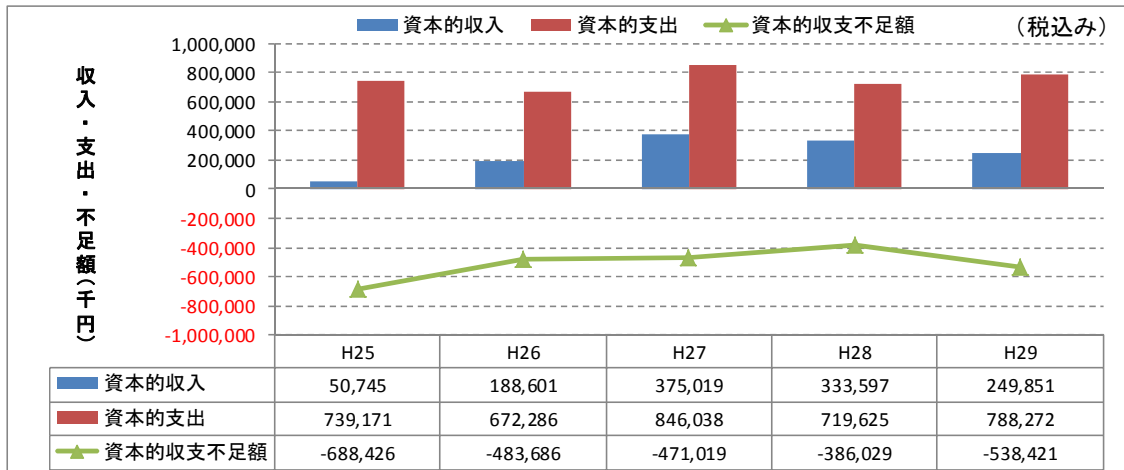
比率

単位：%

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	9.42%	12.42%	8.99%	8.78%	9.53%
受水費	56.60%	52.31%	53.12%	52.72%	53.61%
減価償却費	18.95%	18.70%	20.05%	20.89%	21.04%
支払利息	2.15%	1.93%	1.86%	1.71%	1.60%
委託料	3.82%	4.11%	4.13%	4.46%	4.19%
その他	9.06%	10.54%	11.85%	11.43%	10.03%
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

(2) 資本的収支

資本的収支とは、企業の資産を取得するために要する収支のことであり、将来の事業運営に備えて計画的に実施する建設改良費や企業債借り入れの返済に当たる企業債償還金等に関する予算が主に計上されます。(参照：図-3.8(2))



出典) 決算書

図-3.8(2) 資本的収支の推移

本事業における主な収入は、国庫補助金による収入が大半を占めています。これは、国庫補助事業として実施してきた配水管布設工事に関する補助金であり、今後も継続した事業として実施する見込みにあります。

一方、支出は、上記で述べた配水管布設工事のほか 2015（平成 27）年度には配水ブロック中央監視整備工事にかかる建設改良費や、企業償還金等が主な費用として発生しています。

表-3.8(3) 収益的収支・資本的収支の内訳

(単位: 千円、税込み)

勘定区分	収入/支出	勘定科目	H25	H26	H27	H28	H29
収益的収支	収益的収入	営業収益	2,607,682	2,655,017	2,725,310	2,738,486	2,796,482
		営業外収益	3,261	253,226	270,769	269,134	260,648
		特別利益	21	3,127	3,738	90	9
		小計	2,610,965	2,911,371	2,999,816	3,007,710	3,057,140
	収益的支出	営業費用	2,619,019	2,711,421	2,724,409	2,757,240	2,719,406
		営業外費用	57,444	68,607	63,106	67,562	68,449
		特別損失	2,215	95,342	855	59	123
		予備費	0	0	0	0	0
		小計	2,678,679	2,875,371	2,788,370	2,824,862	2,787,978
		純利益	-67,714	36,000	211,447	182,849	269,161
資本的収支	資本的収入	企業債	0	0	0	0	0
		補助金	32,000	178,200	153,140	189,000	233,800
		出資金	0	0	0	0	0
		他会計長期借入金	0	0	175,000	125,000	0
		その他資本収入	18,745	10,401	46,879	19,597	16,051
		小計	50,745	188,601	375,019	333,597	249,851
	資本的支出	建設改良費	606,270	531,515	700,816	570,575	643,132
		企業償還金	132,901	139,248	145,222	149,050	145,139
		他会計長期借入金償還	0	0	0	0	0
		その他資本支出	0	1,524	0	0	0
		予備費	0	0	0	0	0
		小計	739,171	672,286	846,038	719,625	788,272
		資本的収支不足額	-688,426	-483,686	-471,019	-386,029	-538,421

出典) 決算書



2) 水道料金

本市の水道料金は、お客様からの水道料金により事業を運営する独立採算の企業として、用途別に基本料金と使用水量に応じて単価が異なる従量料金で構成されています。

(参照：表-3.8(4)、図-3.8(3))

家庭用の水道料金は、2016（平成28）年度における沖縄県下の水道事業者（上水道事業のみ）と比較すると、本市は7番目に高い料金水準となっています。（参照：図-3.8(4)）

この理由としては、旧市町の合併に伴い大幅に給水区域が拡大し、配水池やポンプ場、管路など維持管理する水道施設を広域的に保有することから、健全な事業運営を維持するためには現行の料金水準程度は維持する必要があるためです。

今後の水道料金については、施設の維持・向上のため、必要な適正原価に見合った料金負担の確保のため、健全経営を維持するうえで、必要な水道料金の水準を検討します。



表-3.8(4) 水道料金関係表（平成 29 年 4 月 1 日現在）

種別	用途別	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金(1m ³ につき)	
		水量	料金		
専用給水装置	家庭用	8m ³ まで	971円	9m ³ ~ 20m ³	189円
				21m ³ ~ 100m ³	210円
				101m ³ ~ 300m ³	240円
				301m ³ 以上	264円
	連合専用給水装置を使用するものは、料金算定の基礎となる使用水量は各世帯均等に使用したものと見なす。				
営業用	10m ³ まで	1,554円	11m ³ ~ 30m ³	210円	
			31m ³ ~ 100m ³	240円	
			101m ³ ~ 300m ³	264円	
			301m ³ 以上	284円	
連合専用給水装置を使用するものは、料金算定の基礎となる使用水量は各世帯均等に使用したものと見なす。					
官公署用	10m ³ まで	1,554円	11m ³ ~ 100m ³	240円	
			101m ³ ~ 300m ³	264円	
			301m ³ ~ 500m ³	284円	
			501m ³ 以上	314円	
基地用	10m ³ まで	1,810円	11m ³ ~ 100m ³	246円	
			101m ³ ~ 300m ³	272円	
			301m ³ ~ 500m ³	293円	
			501m ³ 以上	323円	
臨時給水栓	臨時用	1m ³ につき		505円	
私設消火栓	演習用	1個1回3分ごとに		300円	
共用給水装置	家庭用	1世帯当たりの料金は家庭用を適用し、料金算定の基礎となる使用水量は各世帯均等に使用したものと見なす。			

料金は、基本料金と超過料金との合計額に100分の108を乗じて得た金額とする。
ただし、基地用にあつては基本料金と超過料金との合計額とする。

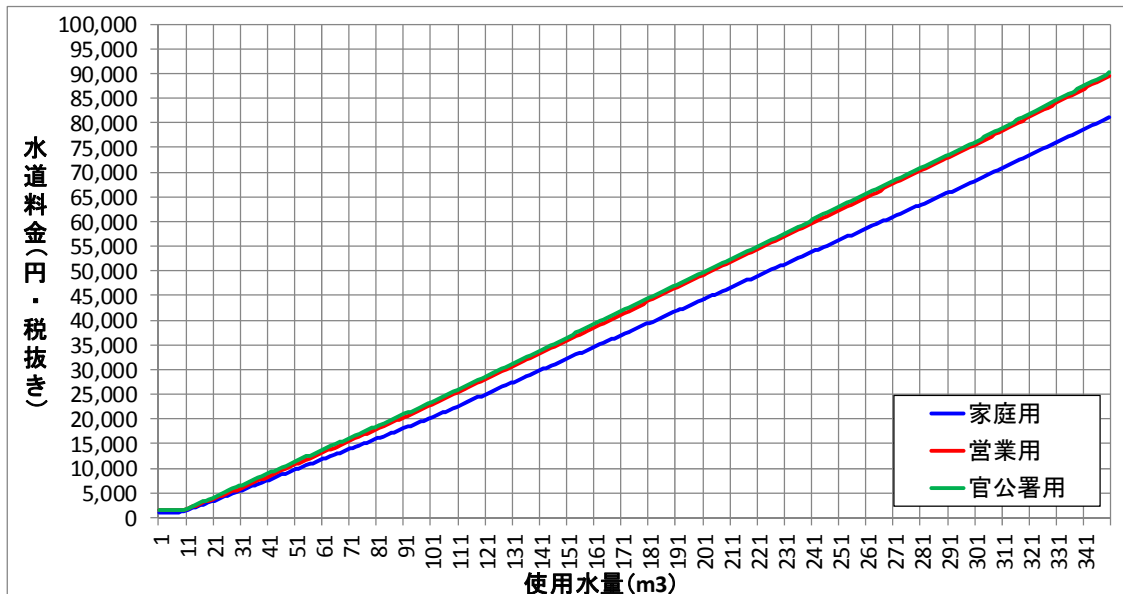
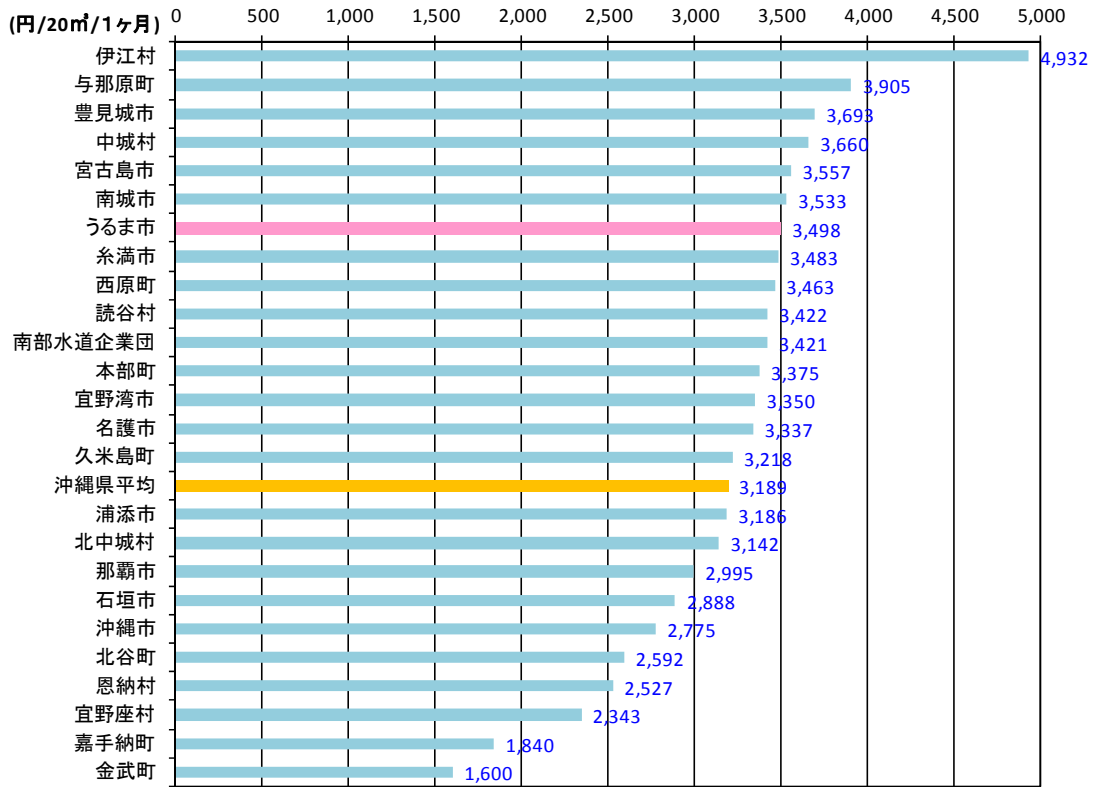
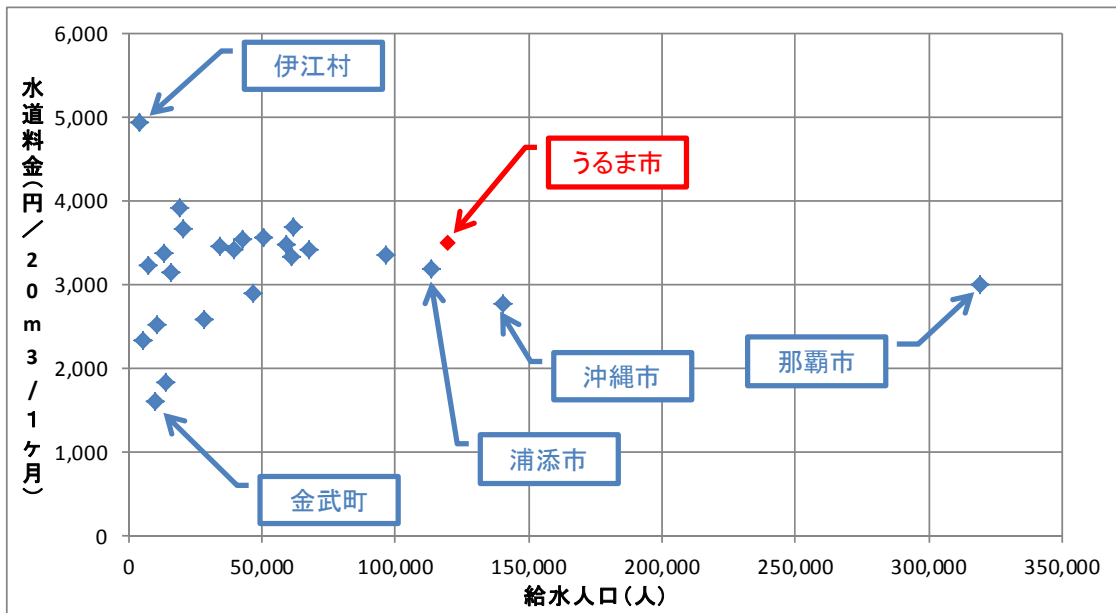


図-3.8(3) 専用給水装置（家庭用・営業用・官公署用）における使用量別水道料金



出典：平成28年度水道統計



出典：平成28年度水道統計

図-3.8(4) 沖縄県下水道事業体の水道料金比較（比較対象は上水道事業のみ）



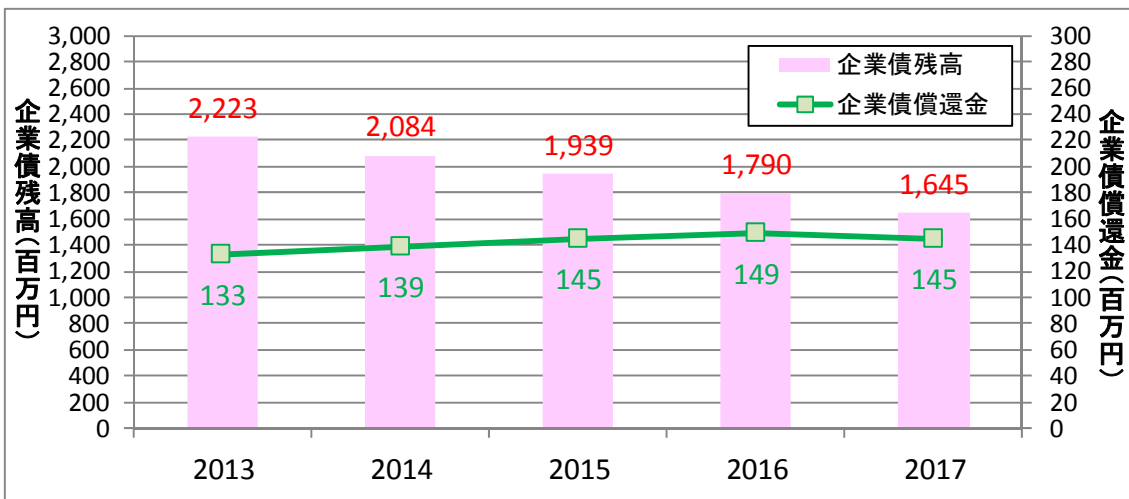
3) 企業債残高

企業債残高、企業債発行額、企業債償還額の推移を図-3.8(5)に示します。

企業債の元金返済にあたる企業債償還金は直近5カ年では、毎年約1.2～1.5億円発生しています。直近5カ年では企業債を発行していないため、企業債残高は2013(平成25)年度の約22億円から年々返済され、2017(平成29)年度時点で約16億円まで減少しています。

一方、既存の水道施設の老朽化・耐震化対策のために多額の更新費用及び維持管理費用も必要となることから、資金の確保に努めなければなりません。

水道施設は、災害時においても市民生活を支える必要不可欠なライフラインであり、次世代も活用する資産であります。市民の安心を確保する重要性から、適切な投資計画と必要な水道料金水準の検討を図りつつ、世代間負担の公平性、また、財源補完機能の観点から、財政の健全性を踏まえた適切な企業債の計画的な発行について検討します。



出典) 決算書

		単位:円				
項目		2013	2014	2015	2016	2017
		H.25	H.26	H.27	H.28	H.29
企業債残高 (当年度)	過年度企業債残高 ①	2,356,130,753	2,223,229,888	2,083,982,388	1,938,760,082	1,789,709,839
	当年度企業債発行額 ②	0	0	0	0	0
	当年度企業債償還金 ③	132,900,865	139,247,500	145,222,306	149,050,243	145,139,459
	当年度企業債残高 ①+②-③	2,223,229,888	2,083,982,388	1,938,760,082	1,789,709,839	1,644,570,380

出典) 決算書

図-3.8(5) 企業債償還金・企業債残高の推移



4) 資金残高

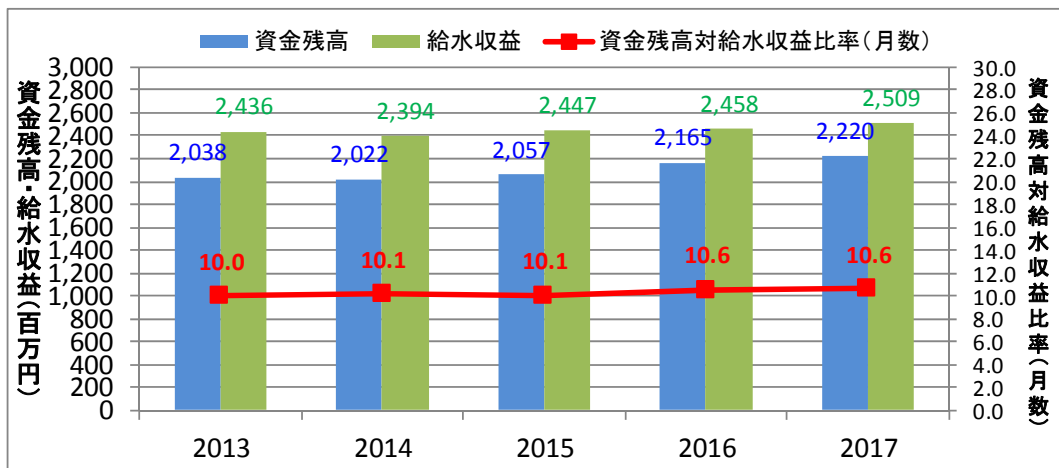
直近5カ年における資金残高の推移を図-3.8(6)に示します。

2013(平成25)年度に約20億円であった資金残高は、2014(平成26)年度から2016(平成28)年度にかけて約20~21億円を維持し、翌年2017(平成29)年度にはやや増加し約22億円を確保しています。

資金残高は、公営企業において、最低限確保すべき明確な基準は定められていませんが、建設改良費や企業債償還金などを一定の金額で支払わなければならないほか、災害や事故等に伴う突発的な給水停止時の運転資金等、毎年の安定した事業運営のために、給水収益の10ヶ月~1ヶ年分程度を現金預金で保有しているのが一般的とされています。

2017(平成29)年度の資金残高対給水収益比率をみると、10.6ヶ月分を確保しているため、平均程度は確保できています。

今後、更新及び耐震化事業などで一定の金額が支出として発生する見込みにあるため、企業債の活用と資金残高のバランスを図りながら事業経営に取り組む必要があります。



出典) 決算書

項目		単位:円				
		2013 H.25	2014 H.26	2015 H.27	2016 H.28	2017 H.29
流動資産	現金預金	1,961,676,053	2,131,349,920	2,157,835,187	2,303,531,739	2,302,808,031
	未収金	316,136,609	293,882,395	299,661,000	301,800,499	300,234,892
	貯蔵品 ④	9,762,536	9,575,121	7,209,349	8,439,939	7,128,174
	前払金		4,960,000	0	0	0
	その他流動資産	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
合計 ①		2,288,175,198	2,440,367,436	2,465,305,536	2,614,372,177	2,610,771,097
流動負債	企業債 ⑤		145,222,306	149,050,243	145,139,459	149,089,192
	リース債務		1,613,390	664,831	588,638	287,476
	未払金	188,531,888	243,791,832	238,330,788	276,710,418	206,938,882
	引当金		18,763,287	19,341,289	19,843,000	21,067,143
	その他流動負債	49,196,543	55,329,638	57,068,813	58,203,823	55,713,712
合計 ②		237,728,431	464,720,453	464,455,964	500,485,338	433,096,405
引当金(固定負債) ③		3,120,471	89,185,318	85,496,516	85,208,205	99,846,532
資金残高 ⑥		2,037,563,760	2,022,108,850	2,057,193,950	2,165,378,154	2,219,789,178
給水収益 ⑦		2,435,701,922	2,393,616,110	2,447,144,465	2,457,710,876	2,508,594,574
資金残高対給水収益比率(%) ⑥/⑦		84%	84%	84%	88%	88%
資金残高対給水収益比率(月数) 12ヶ月*⑥/⑦		10.0	10.1	10.1	10.6	10.6

注) 資金残高(補てん財源) = 流動資産 - 流動負債 - 引当金(固定負債) - 貯蔵品 + 流動負債のうちの企業債

出典) 決算書

図-3.8(6) 資金残高の推移



5) 経営指標

本市の経営状況を把握・分析するために、総務省が公表する「経営戦略策定ガイドライン改訂版（平成29年3月）」に掲載されている11項目の経営指標を採用します。

評価期間は、総務省が公表する経営比較分析表（平成28年度版）に整理されている平成24年度から平成28年度とします。

なお、本市と類似する団体の平均値と比較するものとし、総務省が各公営企業の経営及び施設の状況を整理した「経営比較分析表」で定義する類似団体区分を採用します。

<類似団体平均値の区分>

- ・上水道事業・・・「現在給水人口10万人以上15万人未満」の区分「A3」

表-3.8(4) 経営比較分析表における類似団体区分一覧（平成28年度）

[上水道事業区分一覧表]

給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等	20
	30万人以上	A1	48
	15万人以上30万人未満	A2	77
	10万人以上15万人未満	A3	90
	5万人以上10万人未満	A4	210
	3万人以上5万人未満	A5	195
	1.5万人以上3万人未満	A6	262
	1万人以上1.5万人未満	A7	132
	5千人以上1万人未満	A8	180
	5千人未満	A9	49
用水供給事業		B	68

出典：総務省 平成28年度決算 経営比較分析表



水道事業における経営指標の一覧を表-3.8(5)に示します。

表-3.8(5) 水道事業における経営指標（その1）

区分	経営指標	指標の概要
経営の健全性	① 経常収支比率 収益的収支比率	<ul style="list-style-type: none"> ● 法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。 ● 法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。
	② 累積欠損金比率	● 営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。
	③ 流動比率	● 短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。
経営の効率性	④ 企業債残高対給水収益比率	● 給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
	⑤ 料金回収率	● 給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。
	⑥ 給水原価	● 有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。
	⑦ 施設利用率	● 一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
	⑧ 有収率	● 施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標です。

（出典：経営戦略策定ガイドライン改訂版）



表-3.8(5) 水道事業における経営指標（その2）

区分	経営指標		指標の概要
老朽化 の状況	⑨	有形固定資産 減価償却率	● 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。
	⑩	管路経年化率	● 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。
	⑪	管路更新率	● 当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

（出典：経営戦略策定ガイドライン改訂版）

本市水道事業における経営指標の分析結果を以下より示します。

【経営の健全性の指標】

①経常収支比率（％） （望ましい向き「↑」）	【算定式】 = (営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用) × 100
評価の視点	経常損益

【指標の定義】

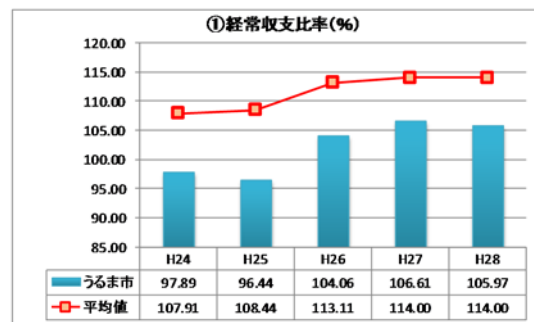
経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものです。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味します。

【うるま市の評価】

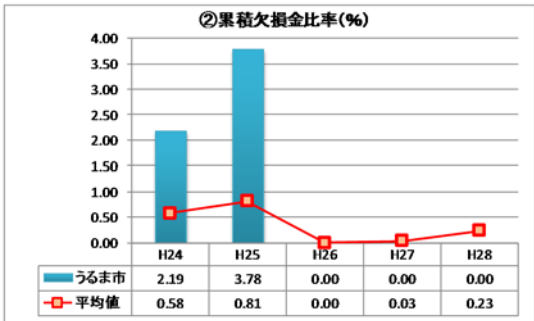
本市の指標値をみると、平成 24～25 年度は給水収益の大幅な減少に伴い 100%を下回っていますが、平成 26 年度以降は、経常収益の大半を占める給水収益が増加傾向にあり、100%以上で推移し収支バランスを維持できています。

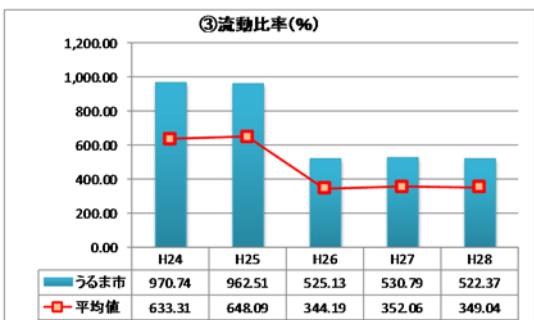
本市は、県内類似団体と比較して給水区域面積が広く、施設の維持管理コストが多くなるため、不断に効率的な経営のもと経費削減を図り、健全経営を維持するうえで必要な適正原価を基礎とした水道料金の確保が重要となります。さらに、経営の透明性を高めていく必要があります。

【グラフ】





②累積欠損金比率 (%) (望ましい向き「↓」)	【算定式】 = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100																		
評価の視点	累積欠損																		
【指標の定義】 営業収益に占める累積欠損金の割合を示すもので、経営状況が健全な状態にあるかどうかを見る際の代表的な指標です。 営業活動で生じた欠損（赤字）のうち、繰越利益剰余金（前年度以前に生じた利益で今年度に繰り越したもの）や利益積立金（前年度以前に生じた利益を積み立てたもの）などで埋め合わせできなかった欠損額が累積したものです。																			
【うるま市の評価】 本市の指標値をみると、平成 24～25 年度は 2～3%台と欠損金が発生していましたが、平成 26 年度以降、赤字は発生していないことから、健全な経営状態にあります。	【グラフ】  <table border="1" data-bbox="813 1041 1348 1120"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うるま市</td> <td>2.19</td> <td>3.78</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0.58</td> <td>0.81</td> <td>0.00</td> <td>0.03</td> <td>0.23</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	うるま市	2.19	3.78	0.00	0.00	0.00	平均値	0.58	0.81	0.00	0.03	0.23
	H24	H25	H26	H27	H28														
うるま市	2.19	3.78	0.00	0.00	0.00														
平均値	0.58	0.81	0.00	0.03	0.23														

③流動比率 (%) (望ましい向き「↑」)	【算定式】 = 流動資産 / 流動負債 × 100																		
評価の視点	支払能力																		
【指標の定義】 流動負債（事業の通常の取引において1年以内に償還しなければならない短期の債務）に対する流動資産（現金・預金のほか、原則として1年以内に現金化される債権など）の割合であり、短期債務に対する支払い能力を表します。通常 100%以上であることが必要とされ、100%を下回っていれば不良債務が発生していることとなります。																			
【うるま市の評価】 本市の指標値をみると、平成 26 年度に大きく低下しましたが、基準値とされる 100% かつ平均値を上回り、支払い能力は健全な状態にあります。	【グラフ】  <table border="1" data-bbox="813 1915 1348 1982"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うるま市</td> <td>970.74</td> <td>962.51</td> <td>525.13</td> <td>530.79</td> <td>522.37</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>633.31</td> <td>648.09</td> <td>344.19</td> <td>352.06</td> <td>349.04</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	うるま市	970.74	962.51	525.13	530.79	522.37	平均値	633.31	648.09	344.19	352.06	349.04
	H24	H25	H26	H27	H28														
うるま市	970.74	962.51	525.13	530.79	522.37														
平均値	633.31	648.09	344.19	352.06	349.04														



【経営の効率性の指標】

④企業債残高対給水収益比率(%)
(望ましい向き「↓」)

【算定式】＝企業債残高／給水収益

評価の視点

債務残高

【指標の定義】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高が経営に与える影響からみた財務状況の安全性を示します。

この割合が小さいほど、資金調達の際の企業債への依存度は低く、給水収益等、自己資金調達による度合いが高いため、経営状態の安全性は高いといえます。

【うるま市の評価】

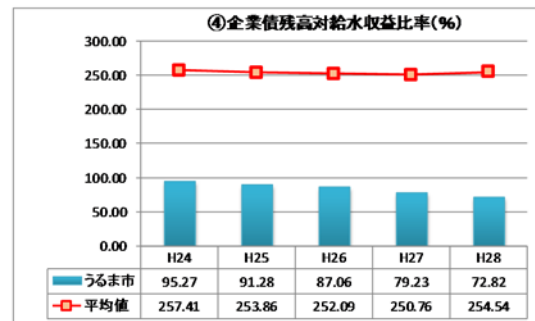
本市の指標値をみると、平成 24 年度の 100%弱から徐々に減少し、平成 28 年度には約 73%となっています。

これは、平成 24 年度以降、建設改良事業等を行ってきているものの企業債は発行していないことが理由であり、企業債残高は徐々に減少傾向にあります。いずれの年度も全国類似団体平均値よりも低い比率となっており、経営状態の安全性は高いことがいえます。

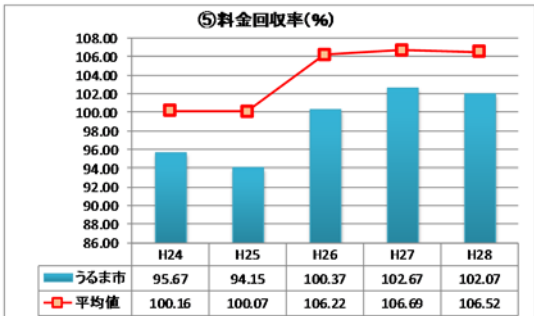
しかし、現時点では経営状態は問題ないものの、今後は、老朽化及び耐震化対策のための施設整備事業を計画的に実施していく見込みにあるため、事業を着実に実施するには財源を確保する手段として、企業債を借り入れざるを得ないことが想定されます。

そうした中でも、企業債残高が増加の一途を辿らないように発行額を抑制し、着実に返済するよう財務体質の改善に努めることにも留意する必要があります。

【グラフ】





⑤料金回収率 (%) (望ましい向き「↑」)	【算定式】 = 供給単価 / 給水原価 × 100																		
評価の視点	料金水準の適切性																		
【指標の定義】 給水原価に対する供給単価の割合を表したもので、事業の経営状況の効率性を示す指標の一つです。この比率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入でまかなわれていないことを意味します。																			
【うるま市の評価】 本市の指標値をみると、平成 24～25 年度は 90% 台でしたが、平成 26 年度以降は 100% 以上で推移し、適切な料金回収が出来ています。 平成 26 年度以降においては 100% 以上で推移しているものの、いずれの年度も全国類似団体平均値と比べると低い比率であり、平成 28 年度における本市の指標値は全国類似団体平均値よりも約 5% 低い比率となっています。 今後は、老朽化及び耐震化対策に伴い多くの施設整備費用が発生する見込みにあることから、本指標値が減少傾向に変動することが予想されます。 そのような場合においても、適正な収益性を確保するために、給水原価の低減や供給単価の上昇に関する取り組みが必要です。	【グラフ】  <table border="1" data-bbox="813 940 1348 1019"> <caption>⑤料金回収率(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>うるま市</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>95.67</td> <td>100.16</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>94.15</td> <td>100.07</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>100.37</td> <td>106.22</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>102.67</td> <td>106.69</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>102.07</td> <td>106.52</td> </tr> </tbody> </table>	年度	うるま市	平均値	H24	95.67	100.16	H25	94.15	100.07	H26	100.37	106.22	H27	102.67	106.69	H28	102.07	106.52
年度	うるま市	平均値																	
H24	95.67	100.16																	
H25	94.15	100.07																	
H26	100.37	106.22																	
H27	102.67	106.69																	
H28	102.07	106.52																	



⑥給水原価 (円/m ³) (望ましい向き「↓」)	【算定式】 = {経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費)} / 有収水量
評価の視点	費用の効率性

【指標の定義】

有収水量 1 m³ 当たり、どれだけの費用がかかっているかを表したものです。全国各地をみても保有する水源や浄水処理すべき原水水質など条件は多種多様であり、それぞれの事業環境による影響を受けるため、給水原価の水準だけでは経営の優劣を判断することは難しいとされています。

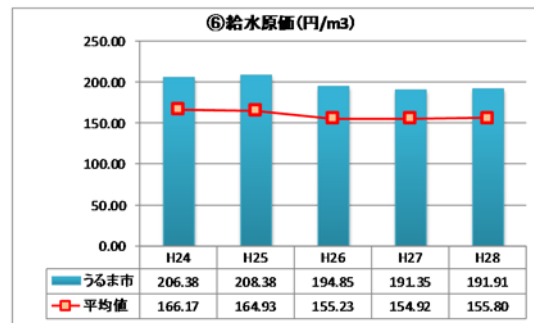
【うるま市の評価】

本市の指標値をみると、平成 24 年度の 206.38 円/m³ から翌年度の平成 25 年度には約 2 円増加しましたが、翌年の平成 26 年度以降は 190 円/m³ 台で推移しています。いずれの年度も全国類似団体平均値に比べて高く、平成 28 年度では約 36 円/m³ 高い単価となっています。

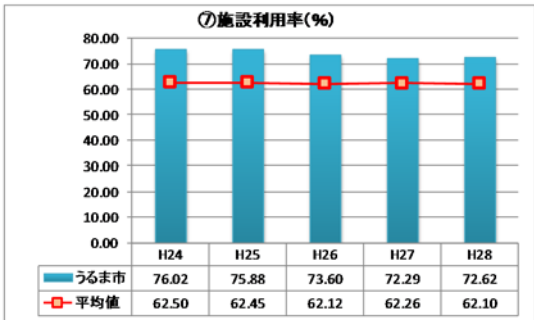
本指標値は、数値が低いほど望ましいですが、事業体の水源や原水水質、給水形態等の事業環境の影響を受けるため、給水原価だけでは、経営の優劣を判断することは困難と考えられます。

本指標値の低減に関する具体的な取り組みとしては、施設の効率化に伴う維持管理費の削減、業務の効率化や民間の活用等による経費削減等が考えられます。

【グラフ】





⑦施設利用率 (%) (望ましい向き「↑」)	【算定式】 = (1日平均給水量 / 1日給水能力) × 100																			
評価の視点	施設の効率性																			
【指標の定義】 1日当たりの給水能力に対する1日平均給水量の割合を示したもので、水道施設の利用状況を判断する指標です。この比率が大きいほど効率的な施設運転を実施しているものといえます。水道事業のように季節的な需要変動がある事業については、最大稼働率(1日給水能力に対する1日最大給水量の割合)や負荷率(1日最大給水量に対する1日平均給水量の割合)にも着目する必要があります。																				
【うるま市の評価】 本市の指標値をみると、平成24年度から平成28年度にかけてやや微減傾向で推移し、平成28年度には約73%となっています。 現有施設の給水能力(配水能力51,750m ³ /日)は変わらないものの、1日平均給水量(年間給水量)が減少していることから比率は低下していますが、平成28年度は全国類似団体平均値と比較して約10%高い比率となっています。 本指標値が減少傾向にあることから、老朽化施設の更新時には、施設規模のダウンサイジングや統廃合を図る等、効率性を高める対応が必要となります。	【グラフ】  <table border="1" data-bbox="813 1041 1348 1120"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うるま市</td> <td>76.02</td> <td>75.88</td> <td>73.60</td> <td>72.29</td> <td>72.62</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>62.50</td> <td>62.45</td> <td>62.12</td> <td>62.26</td> <td>62.10</td> </tr> </tbody> </table>			H24	H25	H26	H27	H28	うるま市	76.02	75.88	73.60	72.29	72.62	平均値	62.50	62.45	62.12	62.26	62.10
	H24	H25	H26	H27	H28															
うるま市	76.02	75.88	73.60	72.29	72.62															
平均値	62.50	62.45	62.12	62.26	62.10															



<p>⑧有収率 (%) (望ましい向き「↑」)</p>	<p>【算定式】 = (有収水量 / 給水量) × 100</p>																		
<p>評価の視点</p>	<p>供給した配水量の効率性</p>																		
<p>【指標の定義】</p> <p>年間の給水量に対する料金徴収の対象となった有収水量の割合を示すもので、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを把握できます。この指標値が低い場合、漏水が多いこと、給水メーターが不感、消防用水の使用頻度が多いこと等、いくつかの要因が考えられます。</p>																			
<p>【うるま市の評価】</p> <p>本市の指標値をみると、平成 24 年度の 87.23%から平成 25 年度にやや減少していますが、その翌年の平成 26 年度以降は徐々に増加傾向で推移し、平成 28 年度には約 91%となっています。全国類似団体平均値と比べると、平成 24 年度時点では低い比率でしたが、平成 28 年度には約 2% 高い比率を示しています。</p> <p>しかし、本市は沖縄県下の水道事業体の平均値と比較すると低い水準にあります。</p> <p>本指標値が低い理由としては、老朽化管路からの漏水が主な原因と考えられ、管の材質、老朽度、土壌、腐食、地盤沈下、施工不良等ありとあらゆる要因が漏水を発生させる原因となっています。</p> <p>有収率向上に向けて、効果的に漏水を発見し、早期修繕を実施することで、有収率の維持及び向上へ努めるとともに、布設後、法定耐用年数 40 年を超過した経年管路を優先的に更新する必要があります。</p>	<p>【グラフ】</p> <table border="1"> <caption>⑧有収率(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>うるま市</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>87.23</td> <td>89.62</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>86.61</td> <td>89.76</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>88.03</td> <td>89.45</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>90.98</td> <td>89.50</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>91.47</td> <td>89.52</td> </tr> </tbody> </table>	年度	うるま市	平均値	H24	87.23	89.62	H25	86.61	89.76	H26	88.03	89.45	H27	90.98	89.50	H28	91.47	89.52
年度	うるま市	平均値																	
H24	87.23	89.62																	
H25	86.61	89.76																	
H26	88.03	89.45																	
H27	90.98	89.50																	
H28	91.47	89.52																	



【老朽化の状況の指標】

◎有形固定資産減価償却率（％） （望ましい向き「↓」）	【算定式】＝有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100
評価の視点	施設全体の減価償却の状況

【指標の定義】

償却対象の有形固定資産における減価償却済資産の割合を示したもので、この比率によって減価償却の進み具合や資産の経過状況を把握することができます。

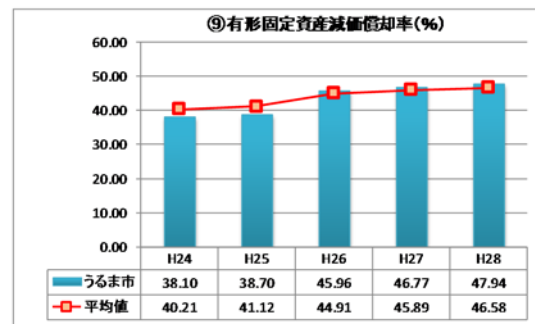
【うるま市の評価】

本市の指標値をみると、平成 24 年度の約 38%から経年に伴い徐々に上昇し、平成 28 度には約 48%となっています。全国類似団体平均値とほぼ同値であり、全資産額の 50%弱が古い資産であり、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。

本市は 2 市 2 町の合併に伴い給水区域が広くなりました。そのため、県内の類似団体に比べ配水池や管路総延長が長くなるため、構造物や機械及び装置の割合が多く、減価償却率の増加とともに修繕コストの増加、施設設備の更新費用の増加が予測されます。施設の統合やダウンサイジング、長寿命化を踏まえた事業計画を検討していく必要があります。

平成 26 年度に約 7%上昇している理由としては、平成 26 年度より地方公営企業会計制度の見直しにより、みなし償却が廃止され、減価償却費が増加したことがあげられます。

【グラフ】





⑩管路経年化率 (%) (望ましい向き「↓」)	【算定式】=(法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長) ×100
評価の視点	管路の経年化の状況

【指標の定義】

管路総延長に対する法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示したもので、老朽化している管路の布設割合を把握することができます。

【うるま市の評価】

本市の指標値をみると、平成 24 度に 0.68%であった比率が平成 28 年度には 4.45%まで上昇しています。老朽化が進んでいることがわかり、今後も一定割合で増加することが見込まれています。

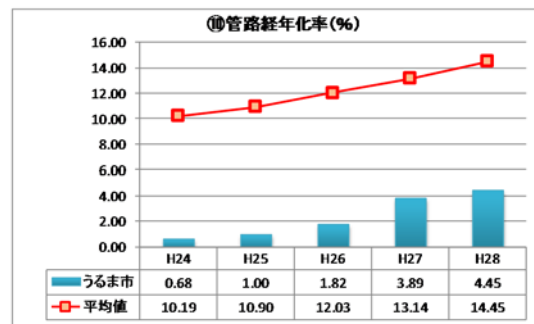
本指標値は、経年化に伴う耐用年数超過の変化以外に、毎年の新設管路延長と後述する③管路更新率により比率が変動します。

本市の平成 28 年度時点における管路総延長は約 761km (送配水管の合計延長、出典：うるま市水道事業統計年報平成 28 年度) であり、このうちの 4.45%に相当する約 34km が経年化管路となっています。

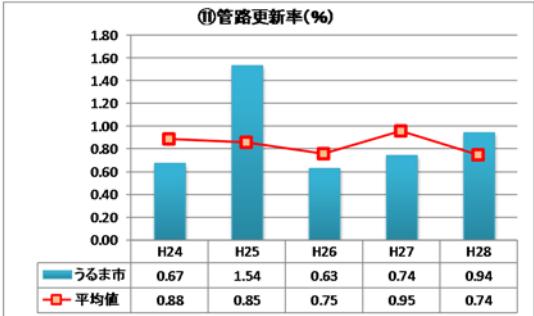
全国類似団体平均値に比べて低い比率ですが、このまま更新しない場合、老朽化により耐久性が低下して管路が破損し、断水や事故のリスク上昇につながり、安定給水に支障を及ぼします。

本指標値が上昇の一途で迎らないように、管路情報をマッピングシステムにより効率的な管理することで全管路の布設年度を把握し、各管路の法定耐用年数を超過する年度を評価する等、更新優先度が高い管路を抽出して将来の更新計画に適用することが重要です。

【グラフ】





⑩管路更新率 (%) (望ましい向き「↑」)	【算定式】 = (更新された管路延長 / 管路総延長) × 100																		
評価の視点	管路の更新投資の実施状況																		
【指標の定義】 管路総延長に対する1年間に更新された管路延長の割合を示したもので、既設管路の耐震化や高機能化を目的として老朽管更新の実施状況を把握することができます。																			
【うるま市の評価】 本市の指標値をみると、年度によってばらつきはありますが、平成 25 年度の 1.54% が最も高く、それ以外は約 0.6～0.9% を示しており、全国類似団体平均値と同程度の比率となっています。 特に、平成 25 年度は国庫補助事業や単独事業による配水管布設工事により、長距離に及ぶ管路整備を実施したことから、約 1.5% と高い比率となっています。 水道事業における資産額のうち管路資産が占める割合が最も高く、本指標値は先述した⑩管路経年化率に影響する指標値であり、更新を実施しなかった場合、断水や事故のリスクに直結します。 水道サービスの安定性の確保の観点から、給水におけるリスクの低減を図るためにも、適切に設定した基準年数以内で更新が可能な更新率を設定し、老朽度、重要度に応じて計画的に更新・耐震化を進める必要があります。	【グラフ】  <table border="1" data-bbox="845 896 1380 974"> <caption>⑩管路更新率(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>うるま市</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>0.67</td> <td>0.88</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1.54</td> <td>0.85</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>0.63</td> <td>0.75</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0.74</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0.94</td> <td>0.74</td> </tr> </tbody> </table>	年度	うるま市	平均値	H24	0.67	0.88	H25	1.54	0.85	H26	0.63	0.75	H27	0.74	0.95	H28	0.94	0.74
年度	うるま市	平均値																	
H24	0.67	0.88																	
H25	1.54	0.85																	
H26	0.63	0.75																	
H27	0.74	0.95																	
H28	0.94	0.74																	



これらの経営指標のうち、平成 28 年度の指標値を対象に、以下の図のとおりレーダーチャートによる経営比較分析結果を示します。

「経営の健全性」の指標値では、経常損益に関する指標の「経常収支比率」が全国類似団体平均値に比べてやや低い指標値となっています。

「経営の効率性」の指標値では、料金水準の適切性に関する指標の「料金回収率」と費用の効率性に関する指標の「給水原価」が全国類似団体平均値を下回っています。しかし、「給水原価」は事業環境が異なることから単純に優劣を判断することは困難な指標となります。また、「料金回収率」は 100%以上であるため適切な原価回収ができています。

「老朽化の状況」の指標値では、施設全体の減価償却の状況に関する指標の「有形固定資産減価償却率」がやや全国類似団体平均値を下回っているため、計画的な更新事業が必要となります。一方で、管路に関する指標の「管路経年化率」「管路更新率」については全国類似団体平均値より大きく健全な状態にあります。

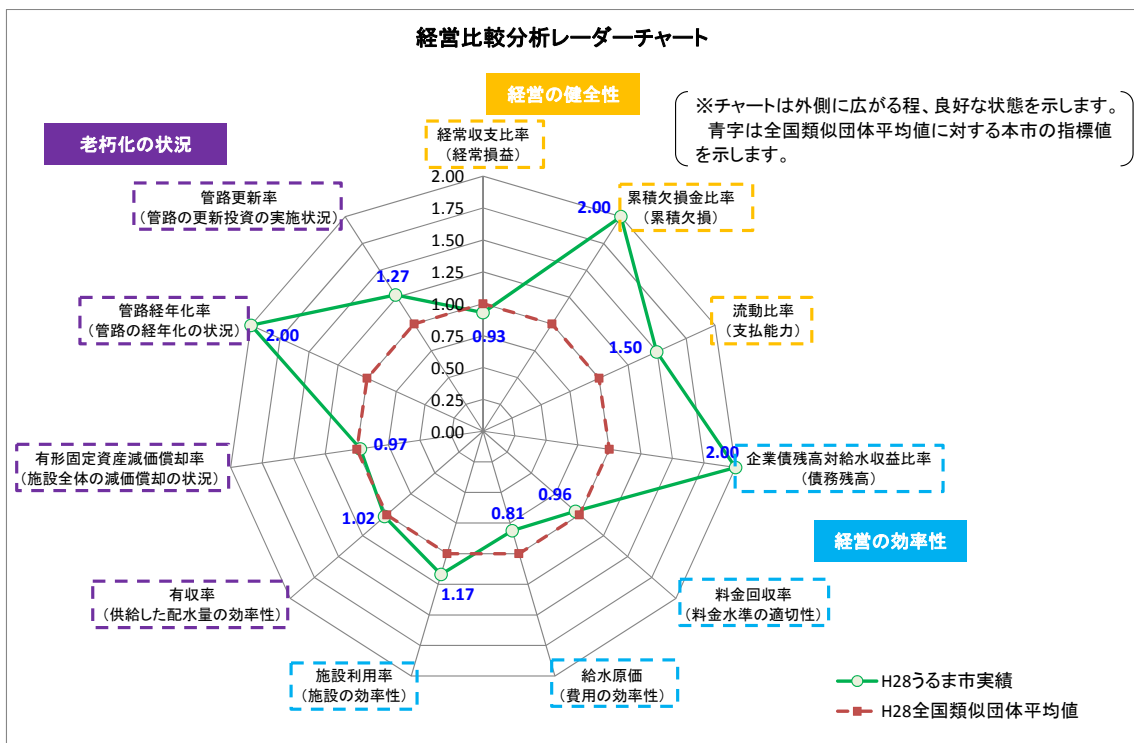


図-3.8(7) 経営比較分析レーダーチャート (平成 28 年度)



経営指標からみえる現状、課題について整理した総括表を以下に示します。

表-3.8(6) 経営指標からみえる現状・課題の総括

評価視点	現状及び課題
経営の健全性	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年度の経営状況としては、累積欠損金比率は0となっており、経常収支比率も105.97%と100%を上回り、現時点では黒字経営であり問題なく、純利益は約1.8億円となっています。また、今後は老朽施設や管路の更新・耐震化事業を実施する計画であり、さらなる経費増加が見込まれ、収益的収支が赤字になる危険性があるため、収益性の向上を図る必要があります。 ● 一方、短期的な支払能力を表す流動比率は522.37%と100%以上であり、流動資産が流動負債を上回っていることから、短期的債務に対する支払いは十分対応できると考えられます。
経営の効率性	<ul style="list-style-type: none"> ● 債務残高を示す企業債残高対給水収益比率は72.82%と類似団体平均値より低く、近年は企業債を借り入れずに着実に返済できています。今後は、更新及び耐震化事業のための財源確保の際に出来る限り企業債元金償還以内の借入額に抑制する等、次世代への負担を意識した適切な資金計画の見通しをたてる必要があります。 ● 料金回収率は102.07%と100%を上回っており、経営に必要な費用を料金で賄うことができている経営状況にあります。先述したとおり、事業実施に伴う経費増加が見込まれることから、給水原価の低減、供給単価の上昇に関する取り組みが必要となります。 ● 給水原価は191.91円/m³であり、類似団体平均値(155.80円/m³)を大きく上回る水準となっています。これは類似団体と事業環境が異なることから、類似団体平均値の水準まで抑えることは現実的に困難です。経営努力の限界はありますが、今後も引き続き経費削減に努める必要があります。 ● 施設利用率については、70%台と類似団体平均値を大きく上回っており、効率的な施設運転ができています。 ● 有収率は当初80%台であった比率を91.47%まで向上するに至りました。過年度から取り組んできた漏水改善対策により無効水量が大幅に減少した効果が出ていますが、今後もさらなる施設の効率性向上のために漏水改善対策に取り組む必要があります。
老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 有形固定資産減価償却率は類似団体平均値と同程度である一方、管路経年化率は5%弱と低く、比較的新しい管路が多いと言えます。また管路更新率も1%前後で推移しており、計画的に更新事業に取り組んでいます。今後も安全・安定に水道水を供給できるように、点検、調査、修繕等の適切な保全業務を行っていく必要があります。
総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 現時点では健全経営ができていますが、今後、更新・耐震化事業を実施した際の財政収支の見通しを試算して、将来にわたって健全な経営が持続可能か把握する必要があります。



主な課題(現状)

- 現在は健全な経営ができていますが、今後は人口増加も多くは見込まれない見通しにあるため収益環境が悪化するほか、老朽施設や管路の更新事業・耐震化事業を実施する必要があるため、財源確保が課題となります。
- 市民の安心を確保する重要性から、適切な投資計画と必要な水道料金水準の検討を図りつつ、世代間負担の公平性、また、財源補完機能の観点から、財政の健全性を踏まえた適切な企業債の計画的な活用について検討します。